

やまぐち 会報



大平山ロープウェイ



境界問題相談センター研修会



東日本大震災義援金の寄付
(日本赤十字山口支社)



CONTENTS



No.110-2012

5

山口地方法務局長着任挨拶

山口地方法務局長 多田 衛 1

境界問題相談センター研修会報告

センター長 浦井 義明 2

「全国一斉！法務局休日相談所」の報告

周南支部 林 弘 3

表示登記の日「無料相談会」

開催場所、相談件数 4

岩国支部長 井上 哲也 5

岩国副支部長 高松 孝一 5

周南支部理事 永瀬 勝博 6

防府支部長 内田 博司 6

山口支部長 本間 正幸 7

萩支部長 伊藤 正典 7

宇部支部理事 松村 幸雄 8

下関支部理事 米原 太一 9

中国ブロック新人研修会の参加報告

下関支部 福田 真也 10

防府支部 前田 祐史 11

下関支部 百合野 崇 12

支部研修会

山口支部企画委員 堤 正男 13

宇部支部企画委員 大窪 圭子 14

下関支部企画委員長 山崎 義文 15

青調会活動報告

益田 正規 16

事務局だより

17

着任の挨拶



山口地方法務局長 多田 衛

本年4月1日付けの人事異動により、高松法務局人権擁護部長から山口地方法務局長に着任いたしました。どうぞよろしくお願ひいたします。

会員の皆様には、日頃から不動産の表示に関する登記制度の適正かつ円滑な運営につきまして、御支援、御協力をいただき、誠にありがとうございます。この場をお借りして、厚く御礼を申し上げます。

私の採用は、岐阜局ですが、名古屋局で勤務した後、平成元年に本省に転勤し、民事局、官房人事課など通算17年間、本省で勤務してまいりました。

民事局で司法書士・土地家屋調査士係長としておりました平成11年度・12年度は、日調連の役員の皆様にも大変お世話になりました。

また、山口局は、平成17年度と18年度の2年間、会計課長として勤務いたしましたので、6年振り2度目の勤務となります。当時も県内の名所旧跡を色々訪ねましたが、自然、文化ともすばらしい地で、大好きな地です。今回も、是非、各所を訪ねてみたいと思っております。

さて、昨年の東日本大震災は、未曾有の被害をもたらしましたが、この大震災によって、計らずも、社会経済の基盤としての登記制度の重要性が社会に再認識されたと感じています。

現在、被災地の法務局では、倒壊等した建物について職権による滅失登記を実施してい

るほか、地殻変動によって移動した土地の境界の復元・地図の修正等の事業を行っておりますが、これらは、被災地域の復興の前提として必要不可欠な事業です。これからも、被災地の一日も早い復興のために、被災地の法務局のみならず、全国の法務局が一丸となって、これらの事業に取り組んでまいります。

平成24年度予算では、現下の厳しい財政事情の中にあつて、「登記所備付新規地図作成経費」は、ほぼ要求どおり認められました。また、日本再生重点化措置枠の要望の中で、閉鎖登記簿・和紙公図の電子化に必要な経費が認められたほか、東日本大震災からの復旧・復興対策経費として、土地の境界復元、登記特設相談所の開設及び復興に伴う登記事務処理体制の強化等に必要な経費が認められました。これらの事業を着実に推進し、国民の期待と信頼に応えていくことは、法務局の現下の重要な責務であると思っております。

また、これらの事業に加え、山口局におきましては、当局特有の課題として、耕地番・山地番及び地図未整備地区の解消という課題もあります。いずれにしましても、これらの事業や諸課題につきましては、土地家屋調査士の皆様の御支援と御協力なくしては、到底立ち行きませんので、今後とも、なお一層の御支援・御協力をよろしくお願ひいたします。

終わりに、貴会の益々の御発展と会員の皆様の一層の御繁栄・御多幸を祈念いたしまして、私の着任の挨拶とさせていただきます。

第1回「境界問題相談センターやまぐち」研修会報告

境界問題相談センターやまぐち センター長 浦井義明

平成23年度の第1回「境界問題相談センターやまぐち」研修会は『一緒に考えてみよう！境界問題』と題して、平成24年2月17日（金）午後5時から午後7時まで、山口市、カリエンテ山口（山口県婦人教育文化会館）に於いて、調査士会員29名、弁護士会員18名、総計47名が参加して行われた。

〔研修内容〕

本研修会での「隣地所有者と境界をめぐる諸問題でもめている」依頼者にどのように対処したら良いか、という事例は、昨年末の第2回本部研修会「筆界特定・ADRセンターの特徴」での研修内容を引き継いで行ったものである。

弁護士と土地家屋調査士が協働作業するという設例で、次のような点を考慮して自由なグループ討議を行った。

- ・境界協議おける法14条地図のはたす役割り、なかでも地籍図の役割。
- ・筆界特定制度利用の実際、調査員が書く意見書。
- ・境界確定、所有権確認等の訴訟手続で解決を図る場合。
- ・人間関係の修復を図る円満な解決手段、方法。

〔ふり返り〕

討議内容をふり返り発表した主なものとしては

- ・法14条地図、旧分限図等の資料調査と現地測量を再度詳細に行うという、旧来型の土地家屋調査士の登記手続を重視する。

- ・筆界特定手続の実際、手続の進行内容を検証して、関係人側から再度、筆界特定申請す

る。

- ・境界確定訴訟をする。所有権確認訴訟をする。あくまで法的手続を重視する。
- ・専門家を入れて、ADRを利用してよく話し合い、円満な解決を図る。

〔延長研修会〕

本研修会は、弁護士、土地家屋調査士両会の会員の日常業務時間を重んじ、午後5時から2時間という短時間であった。討議内容は2時間では足りないので、近くの「セントコア山口」を会場に懇親会を兼ねての延長研修会を開催した。

この延長研修会では、更に突っ込んだ、深化した会話と討議が行われ、近年にない、両会会員の交流が図られた充実した研修会であった。



「全国一斉！法務局休日相談所」の報告

周南支部 林 弘

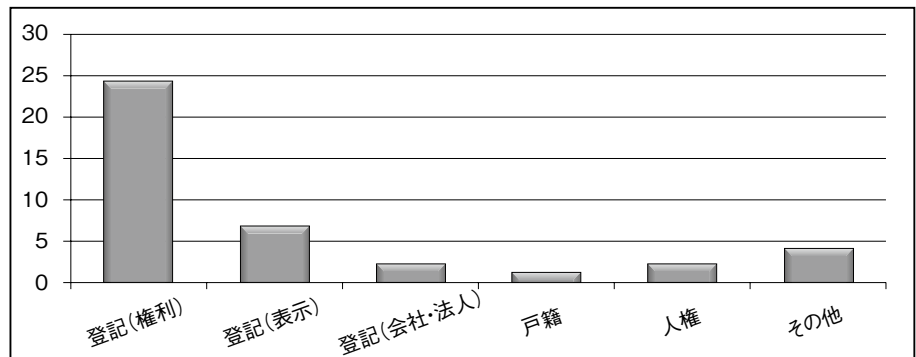
開催日時 平成24年2月12日（日）
 午前10時～午後4時
 開催場所 ザ・モール周南
 相談件数 40件(内表示に関する登記7件)
 相談担当 山口地方法務局 公証人
 司法書士 土地家屋調査士
 人権擁護委員

かなり寂しい状態となっています。今回の相談件数は、40件（弁護士会の9件は、除く）で、表示に関する登記の相談は、7件でした。特に同一の件で、権利関係の相談をしてから、表示関係の相談にこられた方もおられ、相談者の利便性を図るためにも、調査士会単独でなく士業で連携して、相談会を開催することの重要性を感じました。相談会を開催するのなら、最低でも司法書士と行政書士等と連携して、開催しては、どうでしょうか？それと、相談の合間に他の相談担当の方とも情報交換ができることも良いことだと思います。簡単ですが、以上報告します。

当日、周南支部でも何年か前に、この場所で4月1日の表示登記の日に無料相談会を開催したことを思い出しました。たしか相談件数は、5件程度だったように記憶しています。しかし最近の相談件数は、5件以内になり、

相談内容

登記(権利)	24
登記(表示)	7
登記(会社・法人)	2
戸籍	1
人権	2
その他	4
計	40



「表示登記の日」 無料相談会報告

「表示登記の日」 無料相談開催場所・相談件数

日時	場所	件数
4月2日(月) 9:00~15:00	山口地方法務局岩国支局 岩国市錦見1丁目16番35号	3
4月2日(月) 9:00~15:00	柳井市中央公民館 柳井市柳井3718番地	5
4月1日(日) 10:00~15:00	スターピアくだまつ 1階 ロビー 下松市中央町21番1号	3
4月7日(土) 9:30~15:30	サンライフ防府 2階 防府市八王子二丁目8番9号(ゆめタウン防府前)	6
4月1日(日) 9:00~15:00	山口県土地家屋調査士会館 玄関ロビー 山口市惣太夫町2番2号	7
4月2日(月) 9:30~15:30	山口地方法務局萩支局 地下1階会議室 萩市平安古町599-3(萩地方合同庁舎)	0
4月1日(日) 9:30~15:30	長門市中央公民館 会議室 2 長門市東深川1326-6	0
4月1日(日) 10:00~15:00	フジグラン宇部 衣料館1階エスカレーター横催事場 宇部市明神町三丁目1番1号	4
4月2日(月) 9:00~15:00	下関市役所 1階ロビー 下関市南部町1番1号	1
合計		29

岩国会場

岩国支部長 井上哲也

日 時：平成24年4月2日（月）
午前9時～午後3時
場 所：山口地方法務局 岩国支局
相談者数：3名
相談内容：土地境界について 3件

今回の「表示登記の日」の相談は、土地の境界についての相談が3件でした。岩国支部では、毎月第3水曜日に司法書士と合同の無料相談会を開催していますが、表示登記に関する相談は境界についてのものがほとんどです。

土地の境界問題は過去の人間関係等が深く関わっていることが多く、又、近隣との揉め事を嫌がり境界を不明のままにしている人も

多く大変複雑です。

「杭を残して、悔いを残さず」のとおり、お隣との境界を明確にすることは、大切な財産を守るためには、必要不可欠なものです。これからも無料相談会などを通して国民が安心して暮らせるお手伝いをしてゆこうと思いました。



柳井会場

岩国副支部長 高松孝一

日 時：平成24年4月2日（月）
午前9時～午後3時
場 所：柳井市中央公民館
相談者数：5件

今年は表示登記の日の4月1日が日曜になるため翌日の2日に行いました。昨年と同じ会場（相談件数2件）であったが午前中4件、午後1件の相談件数で、相談内容の内訳は土地境界に関するもの3件、相続に関するもの2件であった。業務外の相談についても相談先を紹介する事などで相談者は何れも満足されたことが窺えました。例年相談会を柳井市

で行っており次回は周辺の町でおこないたいと考えています。



周南会場

周南支部理事 永瀬勝博

平成24年4月1日(日曜日)AM10:00より、下松市スターピアにおいて、表示登記の日の無料相談会を行いました。

相談件数は、3件で、土地の登記その他に関する質問がほとんどでした。

相談者の中には、市の広報をみて、事前に準備された土地図面等を持参して真剣に相談される方もいらっしゃって、説明することを1つ1つ把握されていらっしゃり、相談の最後に(とてもわかりやすかったです。)と言われたときは、とても嬉しい気分でした。

また、今回の相談から、相談員全員が、土地家屋調査士ジャンパーを着用し、本会から

支給いただいたPR用のティッシュ(400個)をすべて配るなどの新しい挑戦をすることができました。

(相談風景)



防府会場

防府支部長 内田博司

日 時：平成24年4月7日(土)
午前9時30分～午後3時30分

会 場：サンライフ防府2階
(ゆめタウン防府前)

相談員：午前5名、午後5名

相談件数：午前5件、午後1件

桜の花が満開となった4月7日、防府支部では、上記のとおり相談会を実施しました。

花見に行かれる方も多かったでしょうが、相談会には、午前5名、午後1名の方が相談に来られました。

相談内容は、土地の境界に関するものが大半でしたが、今回の相談会では、相続に関する質問もされる方が多く見られました。相談

者の年齢は70代から80代であり、相続に関して注目されているようでした。

子孫に財産を安全に受け継いでもらいたとの思いがあるように感じられ、私たちもそれに応えていかなければと思いました。



山口会場

山口支部長 本間正幸

平成24年4月1日（日）午前9時より午後3時まで土地家屋調査士会館ロビーにて、土地建物に関する、無料相談を開催しました。相談員は、私と、副支部長 藤野会員が受け持ちました。

相談件数は7件で、土地の境界に関する相談がほとんどでした。

飛び込みで、回答のしようがないような相談とはいええないものもありました。

サンデー山口を見て来場された方が多く、自分で資料持参される方もいました。

ほとんどの方が、説明に納得されて帰られました。



萩、長門会場

萩支部長 伊藤正典

平成24年4月1日（日）
長門地区では午前9時30分より午後3時30分まで長門市中央公民館
会議室2にて

平成24年4月2日（月）
萩地区では午前9時30分より午後3時30分まで山口地方法務局萩支局
地下1階にて

両会場とも午前午後それぞれ3名近く相談委員として先生方が待機していましたが、あいにく両地区共相談者が訪れることなく0名

と寂しい結果と合いなりました。

これは、普段各先生方の日常において、しっかり相談を受け処理出来ていることのあらわれだと、思っています。又最近、色々な場所で相談会等が行われており、市民の方がそれほど困窮していないのか、はたまた当日の開催についての広報が行き届いていないのか？

萩・長門両地区共、市報には掲載して頂いていますがその他の広報はしていません。

広報その他、少し検討して見る必要があるでしょうか 報告まで

宇部会場

宇部支部理事 松村幸雄

日 時：平成24年4月1日（日）
午前10時～午後3時
場 所：フジグラン宇部
相 談 員：午前3名、午後3名
相 談 者：4名

今回の相談は、午前2名、午後2名の合計4名であり、相談内容はほぼ土地に関することであった。1件は「土地の相続について」、1件は「土地の分筆について」、1件は「隣地との境界について」、最後の1件は「農道との境界について」であった。相談としては境界の問題が多いようであった。相談の回答に対しては、満足・納得だったとあり、よい効果はあったとおもわれる。

登記相談があることを知った媒体はローカル紙が多かった。たまたま立ち寄ったという相談者もいた。

日曜日の無料相談会ということもあり、相談者が多いのではないかと思われたが、結果は4人と少なかったように思われる。



下関会場

下関支部理事 米原太一

日 時：平成24年4月2日（月）
午前9時から午後3時まで
場 所：下関市役所1階ロビー
相 談 員：午前3名 午後3名
相 談 者：午前0名 午後1名

去る4月2日（月）に毎年恒例の「表示登記の日」の無料相談会を下関市役所1階ロビーにて行いました。

今回は事前に下関市役所にポスターを掲示したのみでPR不足だったせいか、相談者が1名のみという結果でした。下関市の場合、市報「しものせき」に情報を掲載していただくためには、事前申し込みをした上で、抽選にて決定することとなっています。下関支部では3ヶ月に1回、無料相談会を実施しておりますが、これまで、通りすがりに立ち寄られた方以外は市報を見て来場されていたため、掲載されればそこそこの人数の方が相談に来られますが、掲載されなければ、全くないか1名しか来られない、という状況です。

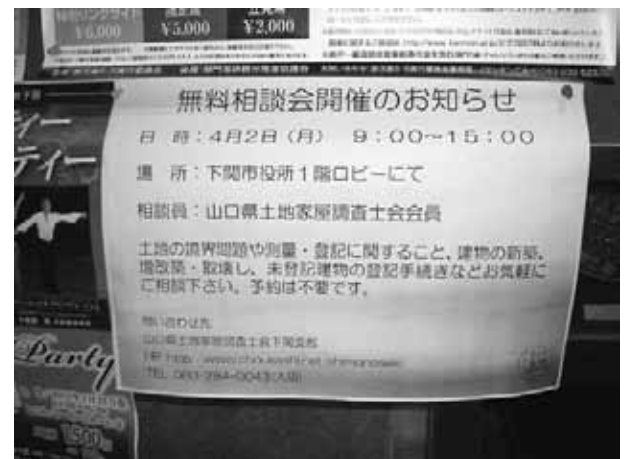
ですので、事前PRをどうするかなど検討課題が残る形となりました。

今回の相談内容は、調査士業務とはあまり関係がない所有権移転登記に関するもので、他の機関紹介という対応をしました。

それでも、こういった無料相談会を定期的に継続していくことによって少しでも市民の

方々のお役に立っているのではないかと思います。そして、これからもより多くの方に土地家屋調査士業務を知っていただくと同時に、表示に関する登記や境界に関する悩みを解決できる一助となれればと感じました。

これを以って報告に代えさせていただきます。



新人研修会

中国ブロック新人研修を受講して

下関支部 福田真也

3月2日から3日間の日程で広島県土地家屋調査士会館において行われた中国ブロック新人研修会に参加しました。

参加者は24名。私のように十数年前の試験に合格し長年補助者をしていた者、試験に合格しすぐに開業された方、長年測量設計会社勤務されて開業された方、法務局において不動産の表示に関する登記事務に従事されていて退職され調査士になられた方、これから登録される方など様々な「同期」の方がいらっしゃいました。

講義内容ではどの講義も興味深く、もう少し深く聞いてみたい部分も多々ありました、私としては倫理規定（調査士の違反行為とその処分）、グループでの報酬額計算、ディスカッション形式での調査測量実施要領の講義が最も印象に残り、幅広い知識を持たなくてはやっていけないと痛感しました。外業実習では、エンジン式ハンマードリルでコンクリートに穴を開けてからの金属鉋・金属標埋設の技術を実際にドリルを手にして教えていただき、明日からの業務を行ううえで大変参考になりました。

また初日の懇親会では諸先輩から経験談や豊富な知識をお聞きし、2日目の夜は同世代の研修員で集まり意見交換などで交流を深め、大変貴重な経験をすることができ感謝しております。

初心を忘れず、この研修会で学んだことや得たことを今後の業務に役立てたいと思います。

最後に、お忙しい中研修会を運営していただいた広島会の方々、講師の先生方、中国ブロック各調査士会の皆様に厚くお礼申し上げます。



中国ブロック新人研修に参加して

防府支部 前田祐史

3月2日から3月4日にかけて広島県土地家屋調査士会にて開催された中国ブロック新人研修会へ参加させて頂きました。

三日間の日程でしたが、参加者24名全員男性で年齢30から60代で平均年齢51歳でした。

新人研修ではありますが元登記官の方もおられ他の業種の新人研修と比べたら、かなり経験や業歴に差があるのではないかと思います。

初日は、土地家屋調査士としての業務や倫理について講義があり、オンライン申請について1時間(本当は4時間くらい必要かも・・)でしたが法務局担当官から説明がありました。

しかし完全オンラインは調査士の業務では無理と言うことを感じました。講義が全て終わり、夜に懇親会が広島会の進行により開催されました。6人ずつのテーブル席で研修会担当の先生方が数名各テーブルに配置されました。私の隣席の方と話をしていましたら元登記官の方であることが分かり大変恐縮しました。懇親会最後に広島会恒例!?!の一本締めがあり和やかなムードで初日を終わることが出来ました。

二日目は、天気にも恵まれ外業実習として三脚の据え付け、最新TS S6による対回観測、GPSによる街区基準点をVRS観測しました。日頃からGPS観測には興味津々であったた

め、あっという間に実習が終わりました。午後からは報酬の積算が各テーブル5人ずつに分かれてありましたが内訳明細書を分筆、建物表題、地目変更に分けて作成しました。若干高額になったため実務においては地域により調整が必要だと思いました。二日目も無事に終わり、夜は山口、広島、島根のメンバーで広島の歓楽街に街区基準点の調査!?!を兼ねて食事に出かけました。片道一キロ弱のウォーキングになったので運動不足は解消されました。

三日目は、朝から天気が悪く小雨が降りました。朝から弁護士による民事責任について約三時間講義がありました。調査士は不動産の表示に関わるので、あらゆることを想定して事故やクレームが起きないように慎重に業務に取り組まないといけないことを学びました。最後に修了証書の授与式があり有意義な研修会が終了しました。

このたびの研修では広島会の担当の先生方の熱い指導に深く感謝いたします。また同じ新人の方と知り合うことができ、この研修会がなければ孤軍奮闘で大変だったと思います。

調査士を取り巻く環境は厳しいですが、常に品位の保持に努め、正確でスムーズな対応が出来るように努力したいと思います。



平成23年度土地家屋調査士（中国ブロック）新人研修会

下関支部 百合野 崇

受講場所

広島県土地家屋調査士会館
広島市東区二葉の里一丁目2番44号

受講期間

平成24年3月2日から平成24年3月4日

受講人数

24名（山口4、広島9、島根1、岡山9、鳥取1名）

研修内容

- 1) 論理規程
- 2) 土地家屋調査士の組織体系
- 3) 土地家屋調査士の業務・会員心得・事務所経営
- 4) 各種保険・国民年金基金
- 5) 報酬の考え方
- 6) 旧土地台帳・公図・閉鎖登記簿の見方
- 7) オンライン申請
- 8) 調査測量実施要項（土地・建物）
- 9) 筆界特定制度・ADR法（他）
- 10) 93条調査報告書の記載方法
- 11) 土地家屋調査士の民事責任
- 12) 測量外業・内業

研修の感想

この度、土地家屋調査士会中国ブロック（広島会）主催の新人研修会が、去る3月2日から4日までの3日間にわたり開催され、新人調査士として参加させていただく事ができました。

登録して間もない私にとって、同じ新人調査士同士と情報交換出来るまたと無い機会

あり、また先輩調査士の貴重な事例や、体験談を聞くこともでき、とても有意義な時間でありました。有難う御座いました。

3日間の研修では、調査士としての職責と論理、組織体系、会員・業務の心得から保険、報酬について、測量実施要項、事務取扱要領、民事責任、関連法規等、外業・内業実習も含め幅広くひととおり講義して頂きました。様々な知識、時には体験談を交えて各講師の先生方がわかりやすく教えて頂きつつも、改めて自分の未熟さを感じながらこれからもっと学んでいかなければならないと実感しました。

また、本研修で人とのつながりの大切さも学ぶことが出来ました。本研修や懇親会を通じて先生方や、研修生の方々と、業務、私生活などいろいろなお話しができ、知り合えたことをとても嬉しく思います。今後調査士業をしていくうえで大きな財産を得ることができました。

まだ新人の私には分からないことが多く大変不安ですが、本研修で学んだことを業務に生かし、職責を胸に土地家屋調査士として日々、研鑽に励み、技術向上を目指していきたいと思えます。

最後になりましたが、この度の研修会開催にあたり、ご指導していただきました先生方、関係者の皆様につきましては大変お世話になりましたことを深く感謝致します。有難う御座いました。

支部研修会

平成23年度第2回 山口支部研修会の報告

山口支部企画委員 堤 正男

平成24年2月24日（金）午後1時30分より、山口県土地家屋調査士会館3階大会議室において、山口支部会員19名の出席を得て、山口支部研修会を開催いたしました。

司法書士を兼務されている福田裕之会員に講師をお願いし、「相続における戸籍のつながり・見方について」をテーマとした講義を拝聴いたしました。

研修内容につきましては、調査士業務に必要な相続に関する知識を深めるとともに、相続人並びに各相続人の法定相続分についての例題を考察するという形式で、進行いたしました。

講師が会員ということもあり、実務に関連した質疑応答も円滑に行われ、非常に有意義な研修会になりました。



宇部支部研修会報告

宇部支部企画委員 大窪圭子

日 時 平成24年2月17日（金）
午後4時～6時
場 所 宇部合同庁舎5階会議室
内 容 成年後見人について
講師 山口県司法書士会宇部支部長
安 光 秀 樹
法務局との協議会
表 泰 久 統括
町 田 圭 司 表示登記専門官

成年後見人制度を利用するにあたって、どのようなことに注意したら良いか、具体的な例を挙げていただき、分かり易く解説して下さいました。

後見人制度を利用すれば、後見人は変えられるが、後見そのものをやめることはできない。被後見人と家計を同じくしている子供が被後見人の財産を使うことができなくなる。など、実に生活に密着したものでありました。

法務局との協議においては、申請して完了までの日数に話が集中し、実地調査に時間がかかることが、会員の気になるところでありました。

事務取扱要領の変更によってやむを得ないことではありますが、少しでも早く完了して頂きたい旨申出がありました。

長時間に渡り、安光秀樹氏に分かり易く解説していただき有難うございました。



平成23年度第2回下関支部研修会の報告

下関支部企画委員長 山崎義文

平成24年2月9日（木）午後4時から午後5時半まで下関合同庁舎5階会議室において平成23年度第2回下関支部研修会を開催し、参加者は会員と補助者の方を合わせて計36名でした。

研修内容は、不動産表示登記事務取扱要領改訂に関する解説と質疑応答と題して、山口地方法務局下関支局表示登記専門官の船田慎二様に講師をお願いしました。

始めに昨年11月から施行されました不動産表示登記事務取扱要領を基に、実地調査の実施について解説されました。主に実地調査を省略できる要件に関し、この度新たに設けられた分割線が申請人の意思に合致したものであることが分かる調査報告書の記載及び写真の添付をめぐる長時間論議がされました。分割線が申請人の意思に合致したものであることが分かる方法としまして、委任状に地積測量図を付けて割印を押す方法の他に、写真の添付の一つとして分割測点の境界標に申請人を立たせて写真撮影をする方法などがありました。特に前者の委任状に地積測量図を付ける方法について、オンライン登記申請を促進している状況の中の方法として矛盾しているのではないかなど多数の意見がありました。後者の写真の添付については、境界標の

アップ写真だけではなく、全体の位置関係が分かるように撮影し、周辺の道路・水路・ランドマーク（目印）となる近傍の建物や地形構造物が写った撮影をして、画像編集ソフトを使い分割線等を記入して、画像調査にて申請地の所在地番・分割線を把握する方法などを解説されました。写真画像の添付については、登記申請後数年の年月が経ったとしても、境界の位置が確認しやすい方法として有効な手段であるとも言われました。しかし、あらゆる上記のような実地調査省略の要件があるとしても、調査士自身の責任をもった調査報告書等の作成・添付を行えば実地調査省略でよいのではないかなど声もありました。

最後に、これからは実地調査省略の為だけではなく、自分自身及び、申請人・隣接地権者のためにも、紙による調査資料・図面の提供ではなく、撮影画像の保存及び申請人への提供を行い、多数の年月が経った場合でも調査した境界について分かりやすくするべきではないかと特に認識した研修会でありました。平日の夕方からの僅かな時間の中での研修でしたが、お忙しい中、講師を引き受けてくださった表示登記専門官船田慎二様にお礼を申し上げます。



山口青調会の活動

山口青調会「勉強会」に参加して

益田正規

平成24年1月21日（土）下関市で開催された山口青調会の勉強会に参加しました。今回の勉強会には、全国規模で活躍されている他会の方も参加されると聞いておりましたので、どんな勉強会になるのかとても興味がありました。

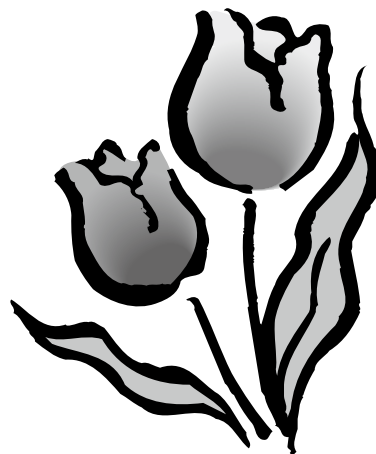
兵庫会の光川氏を講師にお招きし、『新・土地家屋調査士が作成する地積測量情報』と『地籍調査&14条地図作成の効率化』について勉強しました。現在、実際に地籍調査事業に携わっておられる立場で効率の良い業務の進め方や、仕事に対する考え方等を説明されました。その中で印象に残ったキーワードをいくつか挙げると、

- ・ 地図を作ること（地図が備え付けられること）が大事
- ・ 仕事をするからには儲けなければ意味がない
- ・ 筆界より所有権界

- ・ 地図を作ることが土地家屋調査士の理念
- ・ いかに国民のために貢献できるか
- ・ 電子基準点を与点とした地積測量図を作る（復元可能な地積測量図）
- ・ 調測要領に基づいた測量が大切
- ・ 支部で位置参照点（基準点）のデータを共有する
- ・ 立会した事実が重要

などがあります。

実際に自身が経験されてきたことを基に話をされたので、言葉の一つ一つに説得力があり、日常業務をするうえで参考になることが多々ありました。この勉強会に参加して、多くを吸収することができたとともに、自分だけの考え方にとらわれず多くの方と交流を持ち、常に新たな知識を取り入れながら業務を進めることの必要性についても改めて気づかされました。



事務局だより

会員異動状況

1. 会員入会状況

	ふりがな 氏名 (生年月日)	入会 年月日	事務所	TEL	FAX
	たけうち もとほる 竹内 基晴 (S31.10.4)	H24.4.10	〒754-0001 山口市小郡上郷3049番地1	(083) 972-5591	(083) 972-8336

◆新入会員よりひとこと

竹内 基晴 会員

この度、山口県土地家屋調査士会に入会し、皆様方の仲間入りをさせていただきました竹内基晴と申します。
本年3月31日をもち山口地方法務局柳井出張所を最後に退職しました。

防府市に住居は構えておりますが、山口市で開業をされている土地家屋調査士の小嶋慎一郎先生と合同事務所として開業することとなりました。

審査する側から、審査される側に、立場は変わり一抹の不安もありますが、これまでの経験を活かしつつ、第二の人生を楽しく頑張っていきたいと考えています。

土地家屋調査士として、社会全般から求められる大きな期待と信頼を損なうことなく、また、自らも品位を損ねることなく業務を遂行していきたいと考えております。

皆様方のご指導、ご鞭撻を賜りますようよろしくお願いいたします。

2. 会員退会状況

支部	地区	氏名	退会年月日	備考
山口	山口	河村 清	H24.4.30	廃業
周南	周南	久保田 茂則	H24.5.16	死亡



訃 報

周南支部 久保田茂則 会員
昭和9年5月20日生(享年77才)
昭和43年1月12日入会
平成24年5月16日逝去

謹んで哀悼の意を表し、心よりご冥福をお祈り致します。

3. 会員数

平成24年5月1日現在会員数

会員数 229 法人数 4

4. 事務所変更

支部	氏名	変更 年月日	変更後		
			事務所	TEL	FAX
下関	田村 求	H24.4.2	〒750-0313 下関市菊川町大字田部810番地	—	—

5. TEL・FAX等変更

支部	氏名	変更事項	変更後
宇部	高杉 千河生	メールアドレス	tsssoku2@miyabi-takasugi.com
山口	竹内 基晴	メールアドレス	takeuchi04m@yahoo.co.jp
周南	那須 元彦	FAX	050-3730-1773

会務報告

開催日	会務	場所
1月5日(木)	正副会長会議	調査士会館
	新年挨拶	山口地方法務局
	第4回常任理事会	調査士会館
1月10日(火)	社会保険労務士会賀詞交歓会	山 口 市
	オンライン申請環境設定	周 南 市
1月13日(金)	登録証交付式	調査士会館
	新年互礼会	調査士会館
	第4回理事会	調査士会館
1月19・20日(木・金)	全国会長会議	東 京 都
1月23日(月)	山口法律関連士業ネットワーク理事会	山 口 市
1月25日(水)	第5回境界問題相談センター運営委員会	調査士会館
1月28・29日(土・日)	近畿ブロック研修会	大 阪 市
2月3日(金)	中国ブロック担当者会同	岡 山 市
2月3・4日(金・土)	中国ブロック役員会議	岡 山 市
2月7日(火)	第4回業務部会	調査士会館
2月10～12日(金～日)	A D R特別研修(基礎研修)	調査士会館
2月12日(日)	「全国一斉!法務局休日相談所(山口地方法務局)」	下 松 市
2月13日(月)～3月16日(金)の間	A D R特別研修(グループ研修)	調査士会館
2月15日(水)	公嘱協会正副理事長・業務部合同会議	調査士会館
2月17日(金)	第1回境界問題相談センターやまぐち研修会	山 口 市
2月21日(火)	支部企画委員と業務部との協議会	調査士会館
2月23日(木)	A D R特別研修(基礎研修)補講	調査士会館
2月24日(金)	山口県土木建築部訪問	山 口 市
3月2～4日(金～日)	土地家屋調査士新人研修	広 島 市
3月7日(水)	農水省との意見交換会事前打合	調査士会館
3月9日(金)	J R西日本との折衝	広 島 市
3月12日(月)	農水省との意見交換会	調査士会館
3月13日(火)	農水省との意見交換会(現地調査)	美 祢 市
3月14日(水)	第3回総務部会	調査士会館
	東日本大震災義援金寄付	山 口 市
3月15日(木)	第5回実態調査委員会	調査士会館
3月16日(金)	下川健策氏黄綬褒章受章記念祝賀会	福 岡 市
3月17,18日(土、日)	A D R特別研修(集合研修)	広 島 市
3月19日(月)	A D R特別研修(総合講義)	広 島 市
3月24日(土)	A D R特別研修(考査)	広 島 市
3月29日(木)	正副会長会議	調査士会館
4月1日(日)	表示登記の日無料相談会	県下4会場
4月2日(月)	表示登記の日無料相談会	県下4会場
4月3日(火)	法務局長就任に伴うご挨拶	調査士会館
	正副会長会議	調査士会館
4月5日(木)	会報編集会議	調査士会館
4月7日(土)	表示登記の日無料相談会	防 府 市
4月10日(火)	決算監査会	調査士会館
	第1回財務部会	調査士会館

開催日	会 務	場 所
4月17日(火)	登録証交付式	調査士会館
	第1回常任理事会	調査士会館
4月21日(土)	会報編集会議	調査士会館
4月24日(火)	山口支部総会	調査士会館
	第1回業務部会	調査士会館
	第1回理事会	調査士会館
	防府支部総会	防 府 市
4月26日(木)	岩国支部総会	岩 国 市
4月27日(金)	山口法律関連士業ネットワーク理事会	山 口 市

東日本大震災義援金へのご協力ありがとうございました！

東日本大震災により被災された方々や被災地の復興に寄与するため、会員の皆様に義援金募集のお願いをさせていただいておりましたが、このたび、皆様からの義援金を平成24年3月14日、日本赤十字社山口県支部に寄付いたしましたことをご報告いたします。

義援金総額 937,411円

みなさまのご協力に感謝申し上げます。ありがとうございました。



(平成24年3月15日掲載 山口新聞より)

広報部より

編集後記

今年も新緑の美しい季節になりました。一年で最も気候が良く、外出する機会も増えることと思います。車で遠方へ出かける際は、こまめに休憩をとりながら運転するよう心掛けたいですね。

発行 山口県土地家屋調査士会
〒753-0042 山口市惣太夫町2番2号
電話 (083) 922-5975
FAX (083) 925-8552
ホームページ <http://www.chousashi.net/>
Eメール yamatyo@chousashi.net
振替 01590-5-11085
発行者 山口県土地家屋調査士会
会 長 西本 聡士
広報担当副会長 戸倉 茂雄
広報部長 益田 正規
理 事 河内 浩己
〃 豊川 奎植
印刷所 大村印刷(株)



山口県土地家屋調査士会

〒753-0042 山口県山口市惣太夫町2番2号
TEL083-922-5975 FAX083-925-8552
ホームページ<http://www.chousashi.net/>
Eメールyamatyo@chousashi.net